

令和 6 年 12 月 25 日

三重県知事

あて

医療法人住所 鈴鹿市中江島町20-13
医療法人の名称 医療法人 さかえ歯科医院
理事長 榮 孝二
電話 059(387)1000

決 算 届

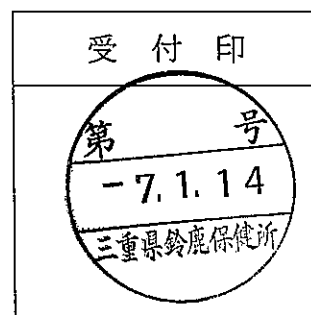
令和 5 年 1 1 月 1 日から令和 6 年 1 0 月 3 1 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

1. 提出に当たっては、正本、副本とも各1部ずつ袋とじをして提出してください。
(医療法施行規則第 3 3 条の 2 第 1 項)
2. 副本は、受付印を押印後、法人にお返ししますので、法人事務所での閲覧用としてください。(医療法第 5 1 条の 2 第 1 項)



事業報告書
(自 令和 5年11月 1日 至 令和 6年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 さかえ歯科医院
① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)
② ☐社会医療法人 ☐特定医療法人 ☐出資額限度法人
 ☒その他
③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 鈴鹿市中江島町 2 0 - 1 3
(主たる事務所)

(従たる事務所)

- (3) 設立認可年月日 平成 6 年 7 月 8 日

- (4) 設立登記年月日 平成 6 年 8 月 3 日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。))の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	さかえ歯科医院	2430305157	三重県鈴鹿市中江島町 2 0 - 1 3	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年12月25日 前年度事業報告及び決算の決定
令和 6年10月25日 次年度事業計画及び収支決算決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) そ の 他

法人名 医療法人 さかえ歯科医院

所在地 鈴鹿市中江島町20-13

※医療法人整理番号

01184

202005/57

貸 借 対 照 表

(令和 6年10月31日 現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	125,681,991	I 流 動 負 債	6,201,657
現 金	2,597,851	買 掛 金	277,852
普 通 預 金	32,558,337	未 払 法 人 税 等	237,000
定 期 預 金	45,101,515	未 払 費 用	582,388
医 業 未 収 金	10,027,514	預 り 金	1,098,293
有 価 証 券	20,000,000	理 事 長 勘 定	4,006,124
診 療 材 料	95,135	II 固 定 負 債	40,000,000
前 払 費 用	315,558	長 期 借 入 金	40,000,000
証券会社預け金	14,986,081		
II 固 定 資 産	35,961,253		
1 有 形 固 定 資 産	3,990,262		
付 属 設 備	76,180	負 債 合 計	46,201,657
構 築 物	147,692	純 資 産 の 部	
医 療 機 器	840,106	科 目	金 額
什 器 備 品	167,597	I 出 資 金	10,000,000
車 両 運 搬 具	2,758,687	II 積 立 金	105,441,587
2 投 資 等	31,970,991	繰越利益積立金	105,441,587
投資有価証券	10,214,991		
他 固 定 資 産 等	21,756,000		
資 産 合 計	161,643,244	純 資 産 合 計	115,441,587
		負債・純資産合計	161,643,244

法人名 医療法人 さかえ歯科医院
所在地 鈴鹿市中江島町20-13

※医療法人整理番号 0184
2430305157

損 益 計 算 書
(自 令和 5年11月 1日 至 令和 6年10月31日)

(単位：円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		
受託検査・施設利用収益	993,530	
他事業収益 1	61,415,564	
他事業収益 2	19,993,265	82,402,359
2 事業費用		
(1) 事業費		
期首材料棚卸高	54,260	
医薬品費	5,350,654	
期末材料棚卸高	△ 95,135	
給料手当	21,611,129	
退職給与金	500,000	
他人件費	22,800,000	
法定福利費	2,664,523	
委託費	3,927,402	
建物減価償却費	3,494,066	
賃借料	8,280,000	
修繕費	183,603	
図書費	48,510	
福利厚生費	1,134,190	
旅費交通費	864,940	
通信費	1,216,969	
広告宣伝費	850,019	
消耗品費	1,436,670	
光熱水費	770,573	
保険料	1,777,983	
接待交際費	2,667,943	
諸会費	574,500	
租税公課	284,655	
地域活動費	24,426	
接客費	304,684	
リース料	527,988	
事務用品費	779,196	
雑費	1,445,675	83,479,423
本来業務事業損失		1,077,064
事業損失		1,077,064

(単位：円)

科 目	金	額
Ⅱ 事 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,360	
受 取 配 当 金	878,691	
有 価 証 券 売 却 益	180,000	
雑 収 入	2,030,271	3,092,322
経 常 利 益		2,015,258
税 引 前 当 期 利 益		2,015,258
法人税、住民税及び事業税	237,000	237,000
当 期 利 益		1,778,258

法人名 医療法人 さかえ歯科医院

所在地 鈴鹿市中江島町 20-13

※医療法人整理番号 12184

2430305157

財 産 目 録

(令和 6年10月31日現在)

1. 資 産 額	161,643,244 円
2. 負 債 額	46,201,657 円
3. 純 資 産 額	115,441,587 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	125,681,991
B 固 定 資 産	35,961,253
C 資 産 合 計 (A+B)	161,643,244
D 負 債 合 計	46,201,657
E 純 資 産 (C-D)	115,441,587

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 さかえ歯科医院
理事長 榮 孝二 殿

私たちは、医療法人 さかえ歯科医院の令和 5会計年度（令和 5年11月 1日から令和 6年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年12月25日

医療法人 さかえ歯科医院

監事

榮 弥生